

告示第780号

令和7年6月5日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市立美術館照明器具LED化業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市立美術館照明器具LED化業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

鹿児島市立美術館照明器具LED化業務委託

(2) 委託業務内容

LED照明器具への変更及び調光システムの更新業務

(3) 履行場所

鹿児島市城山町4番36号

鹿児島市立美術館

(4) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月24日（火）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされてい

る者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 本公告の日（以下「公告日」という。）以降に、本市から指名停止の措置を受けている期間がない者であること。
- (6) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 納期の到来している市税を完納していること。
- (8) 鹿児島市建設工事等競争入参加有資格業者名簿登載に係る令和6年7月1日付けの有資格決定通知書に記載された電気工事の等級が「A級」であること。
- (9) 公告日現在において、本市内に本店を有している者であること。
- (10) 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、電気工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。

3 入札参加資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年6月17日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前9時30分から午後6時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 交付及び受付場所並びに問い合わせ先

鹿児島市城山町4番36号

鹿児島市立美術館 庶務係（事務室）

電話 099-224-3400

(5) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 本市が公告日以降に発行した市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）

ウ 建設業許可（電気工事業）の通知書の写し又は許可証明書の写し（2(10)の要件を満たすことが分かるものを提出すること。）

4 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書等は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

公告日から令和7年6月17日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 閲覧時間

午前9時30分から午後6時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

ウ 閲覧場所

鹿児島市城山町4番36号

鹿児島市立美術館庶務係（事務室）

エ その他

仕様書等は、公告日から令和7年6月17日（火）までの間、本市ホームページにおいても閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

ア 受付期間

公告日から令和7年6月10日（火）正午まで

イ 受付電子メールアドレス

bijutu@city.kagoshima.lg.jp

(3) (2)に対する回答は、令和7年6月13日（金）までに質問者に対して電子メールで行うとともに、同年7月1日（火）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年6月24日（火）までに通知する。

6 入札説明会

実施しない。

7 履行場所见学について

見学を希望する者は、公告日から令和7年6月17日（火）までに3(4)の問い合わせ先に申し出ること。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年7月1日（火）午前10時30分から

(2) 場所

鹿児島市城山町4番36号

鹿児島市立美術館地下1階会議室

(3) 郵送等による入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

9 最低制限価格

設定する。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 入札の無効に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

ウ 入札金額を訂正した入札書による入札

エ 委任状を持参しない代理人のした入札

オ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する入札をした者は、その後の再度の入札に参加するができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、取替え又は撤回をすることはできない。

12 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

13 議会の議決等

(1) 本委託の契約については、落札者として決定された者と仮契約を締結し、鹿児島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年条例第35号）第2条の規定による鹿児島市議会の議決を得たときに当該仮契約を本契約とみなすものとする。ただし、専決処分を行う場合はこの限りでない。

(2) 本委託の仮契約締結の日以降、当該仮契約が本契約として効力を生ずるまでの間に、落札者として決定された仮契約の相手方が、次のいずれかに該当することとなったときは、本市は、当該仮契約を解除することができるものとする。この場合において、本市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

ア 不正又は不誠実な行為があったことが明らかになり、契約の相手方として不適切であると認められるとき。

イ 契約の履行が困難と認められる事由が生じたとき。